

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
狭山市	奥富地区	令和5年3月24日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	115.99ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	61.42ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	35.97ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	16.36ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	11.6ha

2 対象地区の課題

所有の農地が分散しているため集約を望む声が多い。
中心経営体の引き受ける意向のある耕作面積が70歳以上かつ後継者のいない農業者の耕作面積を下回っている。
今後は中間管理機構等を利用し、中心経営体などの拡大意向のある農業者に集約していく必要がある。
高齢等により数年後自身の農地の耕作が難しい方が多数いる。
農業従事者の減少による地域の共用設備等の維持が困難になる。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

奥富地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者8経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

水田での高収益作物の作付をおこなう。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地の貸付け等の意向
貸付け等の意向が確認された農地は、22.64haとなっている。

地区内各所に散開している農地のうち、貸付け等の意向が確認された農地は中心経営体を軸に集約していくとともに、農機などの利用がしやすい圃場環境を整備していく。

奥富地区外の農業者であっても、今後積極的に農業に従事する方であれば中心経営体として奥富地区の農業の活性化に担ってもらう。